

# 令和2年度 学年暦(後期)

## 【変更前】

## 【変更後】

後 期		日	月	火	水	木	金	土	備 考
10						1	2	3	10/1 開学記念日 10/1 秋季入学式(大学院)
	4	5	6	7	8	9	10		10/9 後期授業開始
	11	12	13	14	15	16	17		10/17、18 医学部キャンパス停電(予定)
	18	19	20	21	22	23	24		10/23～10/25 大学祭(医学部キャンパス) (10/23医学部キャンパスの授業は、休講)
	25	26	27	28	29	30	31		10/30～11/1 大学祭(甲府キャンパス) (10/30甲府キャンパスの授業は、休講)
11	1	2	3	4	5	6	7		
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		11/26は 月曜日の振替日
	29	30	1	2	3	4	5		
12	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30	31	1	2		12/26～1/4 冬季休業 (各学部で定める)
	3	4	5	6	7	8	9		
1	10	11	12	13	14	15	16		1/13は 月曜日の振替日 1/15 大学入学共通テスト準備のため休講 (医学部キャンパスは通常授業) 1/16、17 大学入学共通テスト
	17	18	19	20	21	22	23		
	24	25	26	27	28	29	30		
	31	1	2	3	4	5	6		2/5 後期授業終了 2/6～3/31 春季休業 (各学部で定める)
	7	8	9	10	11	12	13		*成績提出締切(卒業・修了見込生)
2	14	15	16	17	18	19	20		*成績提出締切
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	1	2	3	4	5	6		
3	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		3/23 卒業・修了式
	28	29	30	31					

後 期		日	月	火	水	木	金	土	備 考
10						1	2	3	10/1 開学記念日 10/1 秋季入学式(大学院)
	4	5	6	7	8	9	10		10/9 後期授業開始
	11	12	13	14	15	16	17		10/17、18 医学部キャンパス停電(予定)
	18	19	20	21	22	23	24		
	25	26	27	28	29	30	31		
11	1	2	3	4	5	6	7		
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		11/26は 月曜日の振替日
	29	30	1	2	3	4	5		
12	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30	31	1	2		12/26～1/4 冬季休業 (各学部で定める)
	3	4	5	6	7	8	9		
1	10	11	12	13	14	15	16		1/13は 月曜日の振替日 1/15 大学入学共通テスト準備のため休講 (医学部キャンパスは通常授業) 1/16、17 大学入学共通テスト
	17	18	19	20	21	22	23		
	24	25	26	27	28	29	30		1/29 大学入学共通テスト(追試験)準備のため休講 (医学部キャンパスは通常授業)
	31	1	2	3	4	5	6		1/30、31 大学入学共通テスト(追試験) 後期授業終了
	7	8	9	10	11	12	13		2/6～3/31 春季休業(各学部で定める) *成績提出締切(卒業・修了見込生)
2	14	15	16	17	18	19	20		*成績提出締切
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	1	2	3	4	5	6		
3	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		3/23 卒業・修了式
	28	29	30	31					

注1) 各カラーは次の区分を示す。

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

土・日曜日・祭日

夏季一斉休業(予定)  
(医学部CP、病院関係者等一部の職員を除く)

入学式、卒業式・修了式

注2) 所定の授業回数を満たすことができない場合は、レポート・研究課題を課す等、授業担当教員の裁量と責任により授業と同等の教育を実施し、その質を保証する。

注3) 授業回数が不足する場合は、補講期間に授業を行うことができる。(但し、成績の提出期限は従前のおりとする。)

注4) 補講を行う場合は、当該授業の定められた曜日、時限で行うものとする。